

幼児教育振興アクションプログラム

- 幼稚園，認定こども園における教育の条件整備を中心とした、幼児教育に関する総合的な行動計画。7つの施策の柱のもと、具体的な取組を記載。（実施期間は平成18～22年度）
- 中教審答申(H17.1)における具体的な施策の提言や、骨太の方針2006（H18.7）、認定こども園制度等の幼児教育をめぐる状況の変化を踏まえて策定。



1 幼稚園・保育所の連携と認定こども園制度の活用促進

目標1 幼稚園と保育所の連携を一層促進するとともに、幼稚園と保育所とで区別なく、小学校就学前の子どもの育ちを支える体制を整備する。～幼稚園と保育所の関係者がともに参加する研修機会の充実、認定こども園制度の活用促進 等

2 希望するすべての幼児に対する充実した幼児教育の提供

目標2 入園を希望するすべての満3歳児～5歳児に対して質の高いきめ細かな幼児教育を提供する。～教育環境の充実、学級規模の在り方(1学級30人以下)の検討、幼稚園就園奨励費補助の充実、幼児教育の無償化の検討 等

3 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

目標3 各都道府県において、少なくとも1例以上、幼小間の長期にわたる派遣研修もしくは人事交流を実施する。～幼小間の長期派遣研修・人事交流の推進 等

4 教員の資質及び専門性の向上

目標4 幼稚園教諭一種免許状を所有する現職幼稚園教員数について、おおむね現行(約2万1千人)の2～3割増を目指す。～一種免許状所有教員数の増大 等

5 家庭や地域社会の教育力の再生・向上

目標5 幼稚園・認定こども園が「地域の幼児教育のセンター」としての役割を果たすよう、当該園児のみならず、地域の幼児及びその保護者を対象とする子育て支援活動を推進する。～子育て支援活動・「預かり保育」の推進 等



6 生涯学習振興施策における教育力の再生・向上

目標6 子どもたちが家庭や地域社会の中で伸び伸びと育まれるような環境を整備する。～家庭教育支援、安全・安心な居場所づくりの推進 等

7 幼児教育を地域で支える基盤等の強化

目標7 地方公共団体における幼児教育関係職員が、必要に応じて国及び都道府県の幼児教育関係職員等の支援が受けられる体制を整備する。～地域の人材の活用、自己評価・外部評価の推進、幼児教育を推進しやすい行政体制の構築 等